

保育実習 I（施設実習）の事前指導に関する一考察 — 外部講師の講義が学生の意識に与える影響とは —

藤田 哲也

Tetsuya Fujita

要約：本研究では、施設実習に向けた指導において、社会的養護の施設で働く現場の職員（以下、外部講師）の講義が学生の児童福祉施設への興味関心を高め、施設実習に向けた疑問の解消や不安の軽減に影響を与えるのかどうかを明らかにすることが目的である。その結果、多くの学生が外部講師の講義を通して児童福祉分野への興味・関心が高まり、施設実習に向けての疑問や不安の解消につながったと回答した。施設実習の事前指導において、外部講師の講義が学生の意識や気持ちに強く影響することが示唆された。

一方、実習の疑問の解消や不安の軽減は児童福祉現場の現状が理解できれば解消されるものではない。実習には子どもや利用者との直接的な関わりを通じた実習とそれ以外の間接的な実習（実習記録や未体験への漠然とした不安など）があり、後者の不安の軽減については今回の調査では言及できなかった。

今後は、それらの不安がどの程度あるのかも明確にしなが、各々の学生の不安や疑問の解消に向けた取り組みが必要だと言えよう。また、興味や関心の高まりをいかに児童福祉分野への就職につなげていけるかが人材不足解消のきっかけになると考える。

キーワード：保育実習 I，施設実習，外部講師，事前指導，社会的養護

1. 研究目的と背景

本学は保育士養成校として滋賀県長浜市に位置し、長浜市内公立・私立保育所、認定こども園等に多くの学生を輩出している。学生が保育士資格を取得するために必要である「保育の本質・目的に関する科目」の中に、社会的養護（講義・2単位）があり、保育士資格取得のためには必修科目となっている。¹その他、保育士資格を取得するための必修科目は多くあるが、施設実習指導（演習・1単位）などの実習系の科目もその1つである。

筆者が本学に赴任する前は、岐阜県内の児童養護施設で17年間勤務しており、児童福祉施設全般で人材不足（応募人数の偏りや少なさ、職場の定着率の低さ）等、身をもって感じてきた。

そのため、できるだけ多くの学生が保育士資格を活かせる現場を知り、保育士の役割やそのやりがいを理解していく中で、保育士資格を取得後に児童福祉分野にも目を向けながら職業選択の幅を広げられるような取り組みを行いたいと考えた。

そこで本研究では、その足がかりとして施設実習に向けた講義科目（社会的養護・施設実習指導）に関連した特別講義内において外部講師を招き、児童福祉施設の現状や課題、働くきっかけややりがい、実習生に望むことなどの講義が、学生の児童福祉分野への興味関心と施設実習に向けた疑問の解消と不安の軽減にどのように影響するのか、学生への調査から明らかにしていくことを目的としている。

本稿の前半では、保育士の人材確保や処遇改善の現状について述べ、保育士資格取得後の就職状況や大学での施設実習の意義について先行研究をまとめていく。後半では、外部講師の講義が児童福祉施設に対する興味や関心、施設実習に対する不安解消との関連性を本学学生のアンケート調査・結果から考察していき、最後に今後の課題とまと

¹ 厚生労働省（2010）「幼稚園教諭二種免許及び保育士資格取得に必要な教科目の比較」『第2回保育士養成課程等検討会参考資料3』

（<http://www.mhlw.go.jp/shingi/2010/01/dl/s01118-6g.pdf>, 2017.12.1）

めとしていきたい。

尚、本稿で『社会的養護』という名称が、保育士資格取得に向けて履修しなければならない科目を指す場合と、社会制度上のシステムを指す場合がある。そのため、前者を『社会的養護(科目)』とし、後者を『社会的養護(制度)』と表記し区別していく。

2. 保育士不足の現状と対策

① 保育士不足の現状

近年、子育てに関する問題は複雑化、多様化しており、なかでも児童虐待問題は深刻さを増している。そのため、子育て支援における制度もその実態に合わせめまぐるしく変化している。特に都市部では待機児童の問題が顕在化しており、保育所の整備だけでなくそこで働く保育士の確保についても喫緊の課題となっている。

厚生労働省は「地域の実情や子ども・子育て支援新制度施行後における更なる保育の質の拡充のための取組等を基に、平成29年度末までに国全体として新たに確保が必要となる保育士数は9万人程度である」と推計している。

また、保育士不足について池本(2015)は「保育士資格取得のハードルが高く、資格取得後も保育士の仕事に就かない人も多く、さらに離職率が高く、保育士不足の下でも有資格者を100%配置することが求められている」と直接的な背景を分析している。

さらに日本保育士協会調査研究部(2014)によると「保育士を確保する上で、何らかの困難さを感じている保育園は8割を超えており、その内容は求人を出しても応募がないという、なり手不足が多くあげられている」としている。実際に、平成29年2月の保育士の有効求人倍率は2.66倍であり、全産業の1.53倍をみても高い水準であることから、保育業界は現在就職売り手(優位)市場と表現することができる。(厚生労働省職業安定業務統計より)

また、厚生労働省の労働市場分析レポート第3号(平成25年)によれば、保育士資格を有するハローワーク求職者32,478人のうち、保育士として就業を希望している人は16,737人(51.5%)であり、約半数の人は資格を持ちながらも、保育士という仕事を希望していないという現状も明らかになった。保育士として就業を希望しない理由として『賃金が希望と合わない(47.5%)』『自身の健康・体

力への不安(39.1%)』『休暇が少ない・取りにくい(37.0%)』となっていた。(厚生労働省職業安定局:2013)

このように、保育現場での人材不足は顕著であり、たとえ資格を有していたとしても職場の環境改善や処遇改善が見込まれなければ、働くことが困難であるということが推測される。特に『同調査の中で就業を希望しない理由が解消した場合の保育士への就業希望』が全体の63.6%となっていることからみても、いかに職場の環境改善や処遇改善を国全体で取り組むのかが鍵だといえる。

② 保育士確保の対策と処遇改善

保育士確保のために、平成25年度から「待機児童解消加速化プラン」に基づく保育士確保施策として、保育士の処遇改善、資格取得支援、修学資金貸し付け等の施策を推し進めてきた。また、4本の柱『①人材育成②就業継続支援③再就職支援④働く職場の環境改善』を軸に、積極的な確保に乗り出している。

なかでも保育士の処遇改善について、内閣府は「施設型給付費等に係る処遇改善等加算について」(平成29年4月27日付雇児発0427第8号)通知により、教育・保育の提供に携わる人材の確保及び資質向上のために人件費加算を挙げており、経験年数や役職に応じた職員の賃金改善と、昇給等に充てられることになっている。また、「技能・経験に応じた処遇改善」は、新たに副主任保育士など中堅の職を創設し、その職務や職責に応じた処遇改善を行うことで、各園でのキャリアアップの仕組みを構築する取り組みである。例えば、概ね7年以上勤務している職員(副主任保育士、中核リーダー、専門リーダー等)は月額40,000円の加算対象となり、概ね3年以上勤務している職員(職務分野別リーダー、若手リーダー等)は5,000円程度の加算対象となり、それぞれが基本給または手当てにより月額で支給される。

3. 保育士資格取得後の就職状況について

高校卒業後、大学や短期大学に進学し保育士を目指す学生の多くは、保育所保育士を目指している場合が多い。実際、保育士資格を取得した多くの学生が保育所に就職しており、児童福祉施設への就職については少ない現状がある。

古川（2016）は1年次6月時点で学生が希望する進路について「幼稚園・保育園が71%、社会的養護施設への就職を希望する学生は16%」という結果を示している。ここからも大学への入学時点で多くの学生が、保育所保育士として働きたいという希望を持って入学していることが窺える。

田中（2015）は短期大学学生への就職に関して意識調査を行っている。その結果、2年次の7月までに就職先の種別を決めている学生138人のうち、公立12人（8.7%）・私立52名（37.7%）合わせて64名（46.4%）が保育所への就職を決めており、社会福祉施設へは7名（5.1%）に留まっている。

次に山之内（2014）は学生の入学時点での就職希望先と実際の就職希望先などのアンケート調査を行っている。その結果、入学時点での就職先希望について保育所は73.1%、幼稚園57.7%となっており、児童福祉施設は8.6%に過ぎなかった。最終的に決定した就職先（2014年1月現在）をみていくと、保育所47.1%、幼稚園35.7%となっており、児童福祉施設は1.9%となっている。

また大和田（2014）は2012年度に卒業した83人へアンケート調査を行ったが、保育士取得後の就職先については、保育所が49%に対し施設11%という結果になった。

厚生労働省は『施設種別ごとの保育士資格取得者の就職状況』の中で平成26年度末時点での保育士資格取得者の就職状況を明らかにしている（表1）。その調査によると、短期大学の場合、55.0%が保育所へ、22.1%が幼稚園へ就職しており、児童福祉施設は3.1%に過ぎない。これは、先述した山之内や田中、大和田らの調査と比較しても大きな変化はなく、保育士資格を取得した多くの学生は、保育所へ就職していることが明らかになっている。

区分	大学	短期 大学	専修 学校	他 施設	計
施設数					
カ所	250	241	127	4	622
総数					
人	11,452	25,358	4,948	87	41,845
保育所					
人	5,003	13,943	2,693	53	21,692
%	43.7	55.0	54.4	60.9	51.8
児童福 祉施設					
人	491	777	285	5	1,558
%	4.3	3.1	5.8	5.7	3.7
幼稚園					
人	2,585	5,597	680	7	8,869
%	22.6	22.1	13.7	8.0	21.2

（表1）

厚生労働省『指定保育士養成施設種別ごとの保育士となる資格取得者の就職状況』（平成26年度末）より本稿に關係のある部分を抜粋。筆者作成。

4. 保育士資格取得のための実習について

本学は保育士養成校として、保育士資格だけでなく幼稚園教諭も同時に取得可能（保育士養成コース）となっている。そのため実習に関する支援窓口として「実習指導室」を設置し、保育実習・教育実習関連の総合的な支援にあたっている。

必修科目である「保育実習Ⅰ」の中に保育所と児童福祉施設等での実習が義務付けられており、概ね11日間程度の期間が設けられている。（表2）その事前・事後指導として筆者は、今年度から施設実習指導を担当している。

本学では、1年次の秋学期に保育実習Ⅰ（保育所・施設）が計画されており、平成29年度は、保育所への実習期間が平成30年2月1日～2月17日、児童福祉施設への実習期間が平成30年2月26日～3月10日となっている。

施設実習の学生配属に関しては、施設実習担当者と保育実習担当者、実習指導室教員が配属案を作成後、学科会議を経て保育・教育実習運営委員会で決定されていく。学生に対して事前に配属先の希望調査を取るが、必ずしも希望通りにいくとは限らない旨を伝え、学生の居住地や運転免許（自家用車所持）の有無、宿泊実習が可能かどうか等、学生自身の性格や特性もふまえながら検討していく。

実は、滋賀県内の児童福祉施設数が近隣の府県に比較して少なく、²学生の受け入れ数も少ないことから、本学が実習依頼をしている施設の多くは指定障害福祉サービス事業所となっており³、学生の多くが障害者の通所施設（主に作業所）での実習を行っていることは、本学の特徴だと言えよう。

（表 2）保育実習施設と日数

科目名	実習施設	実習日数	実習時期
保育実習 I	保育所・幼保連携型認定こども園	11 日間	1 年次 2 月上旬
施設実習	施設（※）	11 日間	1 年次 2 月下旬
保育実習 II	保育所・幼保連携型認定こども園	11 日間	2 年次 9 月

（※）施設実習に該当する施設とは、乳児院、母子生活支援施設、児童養護施設、児童心理治療施設、児童自立支援施設、障害者支援施設、児童発達支援センター（児童発達支援及び医療型児童発達支援を行うものに限る）、指定障害福祉サービス事業所（生活介護、自立訓練、就労移行支援又は就労継続支援を行うものに限る）、児童相談所一時保護所又は独立行政法人重度知的障害者総合施設のぞみの園としている。

² 児童福祉施設の中で、児童養護施設の数のみ取り上げると、大阪市(7)、京都府(13)、岐阜県(10)であり、滋賀県は(4)施設と、近隣府県に比べても少ない。

³ 平成 29 年度の施設実習委託先は全 35 施設あり、その中で指定障害福祉サービス事業所は 21 施設（60%）を占めている。

5. 施設実習後の学生の意識の変化

様々な調査を概観していくと、保育士資格を取得して保育所への就職を希望している学生、または実際に就職している学生は多い実態が明らかになった。

しかし、保育所の保育士を目指していた学生が、施設実習を通して多くの体験をして学びを深め、将来の職業選択の範囲が広がり施設保育士⁴を目指すようになるなど、施設実習を通して学生の意識は変化していくのではないだろうか。

施設実習と学生の意識関連した調査は、佐伯（2008）、大和田・関根・鈴木（2014）の調査がある。

佐伯（2008）は、施設実習後の学生の感想文から『学び』の内容を分析し「自分自身の生活習慣と境遇を相対化すること、そして、子ども・利用者の支援について対人援助の背景にまでふみ込んだ考察をすることが実習を通しての学びである」と述べている。

また大和田（2014）らの調査からは、施設実習での体験が実習生自身の意識の変化に大きく影響があるとし「施設実習が、自己覚知のきっかけや施設への施設保育士としての将来の方向性や就職先を模索するきっかけとなり得る重要な機会である」と結論付けている。同調査からは、施設実習後 8%の学生が施設保育士に魅力を感じ意識が変化した実態が明らかになっている。大学入学後、60%が保育所保育士を目指しており、施設保育士を目指す学生は 3%に過ぎなかったが、実際に保育士資格取得後の就職先は保育所 49%に対し施設が 11%と、施設実習の体験が学生自身の意識や就職先に対する視野の広がりにつながるきっかけとなることが明らかになった。

このように施設実習において多くの学びを得る反面、『施設での利用者との関わりから難しさ、自分自身の経験や知識不足を強く感じる』（大和田ら）という意見や『実習に対する「未知への不安」を強く感じられる』という結果も池田（2016）らの調査からみられた。

つまり施設実習は、体験を通して学びを深め将来の進路について具体的に考える機会になることは言うまでもないが、実際に実習を体験したからこそ、自身の課題や難しさを実感できる大切な機会となっているのである。

⁴ 本稿では、施設で働く（または目指している）保育士を施設保育士と表記する。

6. 施設実習指導（事前指導）の意義と外部講師による講義の重要性

① 事前指導の意義

施設実習を終えた学生は、その体験を通して意識が変化し、学生によっては将来の進路希望にまで影響を及ぼすことが明らかになった。しかし、もしそこで施設実習に入る前に、より具体的かつ実践的な指導の工夫ができれば、学生の実習に対する不安軽減にもつながり、実習先を就職先の一つとして捉え高い意識で実習に取り組むことができるのではないだろうか。

施設実習の事前指導について、貴田・谷口（2012）は保育実習（施設）の事前指導と実習後の学生の意識について調査しているが「学生が将来につながる実習を行うために、事前指導において学生の不安軽減と実習への期待感が高められるような工夫が必要である」と述べており、その工夫として「施設職員の実習生に対する要望や、実習生の体験談なども取り入れ指導をおこなうこと」を挙げている。

三澤（2015）は保育実習における対人コミュニケーションの不安を解消するために「学生の経験を豊かにするためのボランティアや交流イベントの企画、体験を交えて理解していくことができるような授業の検討など、期待を持って実習での貴重な学びができるように、自信を育む実習指導を検討していくことが重要である」と不安を軽減するための具体的な方法を提案している。

吉村謙（2016）らは、社会的養護施設の人材確保への対策として「より多くの人に社会的養護の現場について知ってもらうことが必要であり、学生のときに社会的養護施設の業務内容を理解してもらい就職に結びつけるとよい」と学生が現場を知ることの重要性を述べている。

この点について筆者は以前、児童福祉施設で働く新任職員の仕事に関する実態調査を行っている。『学生のときに学んでおく必要があること、身に付けておいたほうが良いこと』について児童福祉施設で勤務する新任職員（1～2年目）46人に対してアンケート調査を行った。その回答からは「専門的な知識の習得」が一番多かったが「日常生活のスキル（炊事・掃除・洗濯等）」や「実習・ボランティアなど体験を増やす」ことなど実践的な学びを求める回答が多かった。また『施設の仕事に活かせるためにどのよ

うな学びをすればよいか』という質問に対しては「施設実習やボランティア等の体験」に続き「施設職員との交流」という回答が多かった。様々な現場職員の話聞きながら仕事への魅力を感じていくことは、児童福祉施設と大学との連携において非常に重要なことが示唆されたのである。

② 外部講師による講義の重要性

外部講師が講義を行う意義については以下のようにまとめられた。

まず、体育授業を通じて外部講師を招いた授業が学生に与える影響について藤井（2013）は「学生へのスポーツ活動への意欲の向上につながる可能性を窺うことができた」として外部講師の有効性について効果を明らかにしている。外部講師を招いて社員研修やスキルアップ研修を実施している民間企業や行政等も多い。また、千葉大学大学院医学研究院の羽田 明教授は『当事者やヘルスケア関連団体が医学教育に参加する意義を探る』という講義の中で、「専門家の講義だけではなく当事者の『生の声』というのは学生たちの心に深く残るのではないかと語り、当事者が語ることの意義について述べている。

さらに、初等中等教育段階における起業家教育の普及に関する検討会（平成27年）によれば、起業家教育⁶の一環として、外部講師を招いての講演等を実施している小学校は20.8%、中学校では52.7%であった。その中で外部講師の講義によって『チャレンジ精神・積極性が高まった』と回答した小中学校は68.6%『自信・自己肯定感が高まった』と回答した小中学校は64.7%にのぼり、外部講師による講演等によって一定の効果があつたことを裏付けている。

これらの研究結果を概観すると、小中学校などの教育機関などで外部講師による講義や講演は積極的に導入され、学生または子どもに対して有益であるという結果は得られている。

⁵株式会社ディスコ「社員研修に関するアンケート」全国の主要企業（回答のあつた243社の分析）によると、新入社員教育に外部講師を活用するケースは57.9%にのぼった。

⁶ 学習指導要領を踏まえ、「生きる力」を育むこれらの取り組みとあわせて、チャレンジ精神、積極性を向上し、自己肯定感を高めるなどの効果が期待される教育手法が「起業家教育」と言われている。

つまり、大学の講義の中で社会的養護当事者や、現在児童福祉現場で働く職員を招いて、現場について語ってもらい学生と交流することは、大学生自身にとって非常に有益なのである。特に実習に望む前に、施設実習事前指導や社会的養護（科目）と関連させながら外部講師を招き講義をしていただくことは、貴田・谷口らが指摘しているような事前指導の工夫や、三澤や吉村らが指摘する交流や体験的学びの機会の重要性につながっていき、学生の実習に対する不安の軽減と将来を見据えた高い意識と期待感の高まりに関与するのではないだろうか。

7. 研究内容と方法

① 実施期間及び対象者

1) 実施期間：2017年10月～2018年1月末まで

特別講義(全4回)

2) 対象者：B短期大学子ども学科1年（保育士養成コース）に在籍し、社会的養護（2単位）を履修している学生のうち、外部講師による授業を受講した学生のべ222人を調査対象としている。その内訳は、カッコ内の通りである。（1回目：55人 2回目：55人 3回目：56人 4回目：56人）なお、本特別講義の受講申込学生は全57人であるが、当日欠席等で受講していない学生もいるため学生数が同数ではない。

② 外部講師の所属と講義内容

まず、学生らには外部講師の講義以前に、その分野の現状と課題、法律や制度などもふまえながら基本的な知識について筆者が講義をしている。その講義を聴いた感想と次週外部講師に聞きたいこと、質問等を記入してもらい筆者が取りまとめる。

次に共通の講義内容として、施設や職員の役割、施設実習で配慮すべきことや実習生に求めること、学生から事前に集めた質問（予め外部講師には伝えておく）の回答を交えながら、1時間程度講義をしていただき、残りの時間を質疑応答とした。講義のテーマについては（表3）の通りである。

（表3）

講義回	講師所属	テーマ
1回目	乳児院 施設長	『乳児院の現状と課題』 ～子どもは育てられ育つ～
2回目	障がい児 入所施設 部長	『障がい児施設の現状と課題』 ～障害者支援施設での 実習に向けて～
3回目	児童養護 施設統括 主任	『児童養護施設の現状と課題』 ～社会的養護その現場と 実習への願い～
4回目	NPO法人 理事長 社会的養 護当事者	『子どもの最善の利益を考える』 ～社会的養護の当事者・ 支援者の立場から～

③ 研究方法と調査内容

1) 研究方法

本研究においては、特別講義内において実施した全4回の外部講師の講義終了後、アンケート調査を実施し、単純集計と結果の考察をおこなった。

2) 調査項目・内容

外部講師（アンケートはゲスト講義と記載）の講義内容について、あてはまるものにマルをつけさせ5件法で回答を求めた。

質問項目と評価項目は以下の通りである。

① ゲスト講義を受けてどうだったか。

「満足である」「やや満足である」「どちらでもない」
「やや不満である」「不満である」

② 児童福祉の取り組み（現状や課題・職員の思い・求めること等）理解について。

「理解できた」「少し理解できた」「どちらでもない」
「少し理解できなかった」「理解できなかった」

③ 施設実習をみすえた不安や疑問は解消について。

「解消できた」「少し解消できた」「どちらでもない」
「少し不安がある」「不安がある」

④ 仮に（次年度以降）ゲスト講義等がある場合、参加したいかどうか。

「参加したい」「できれば参加したい」「どちらでもない」「できれば参加したくない」「参加したくない」

⑤ ゲスト講義を受ける前と後の児童福祉に対する興味・関心について。

「高くなった」「やや高くなった」「変わらない」「やや低くなった」「低くなった」

3) 倫理的配慮

倫理的配慮として、アンケートの回答については、無回答や回答拒否の場合でも、成績・評価等に一切影響しないことを紙面および口頭で説明・確認し学生の合意を得たうえで実施した。また、個人を特定し、それによって不利益が被らないこと、外部講師による講義の成果を検証するために活用することを説明した。

8. 研究結果

以下、質問項目・評価項目ごとの結果についてまとめていく。ただし、今回は外部講師の講義全4回分の結果についてまとめていき、各講義の評価についてはここでは取り扱わないこととする。(N=222)

① ゲスト講義を受けてどうだったか。

評価項目	人数 (人)	割合 (%)
満足である	163	73.4
やや満足である	50	22.5
どちらでもない	9	4.1
やや不満である	0	0
不満である	0	0

外部講師による講義の満足度は「満足である」が7割を超え、「やや満足である」を加えると、95%が満足していると答えた。

② 児童福祉の取り組み（現状や課題・職員の思い・求めること等）理解について。

評価項目	人数 (人)	割合 (%)
理解できた	140	63.1
少し理解できた	76	34.2
どちらでもない	6	2.7
少し理解できなかった	0	0
理解できなかった	0	0

児童福祉の現状について「理解できた」学生は半数を超え、「少し理解できた」学生も合わせるとほとんどの学生が、講義内容から現状を知ることができたことがわかる。

③ 施設実習をみすえた不安や疑問は解消について。

評価項目	人数 (人)	割合 (%)
解消できた	62	27.9
少し解消できた	105	47.3
どちらでもない	32	14.4
少し不安がある	18	8.1
不安がある	5	2.3

施設実習に関して不安や疑問の解消はおおよそできた学生が多かった。一方で、不安が残る学生も10%程度おり「どちらでもない」と答えた学生を合わせると25%にのぼった。

④ 仮に（次年度以降）ゲスト講義等がある場合、参加したいかどうか。

評価項目	人数 (人)	割合 (%)
参加したい	122	54.9
できれば参加したい	66	29.7
どちらでもない	33	14.9
できれば参加したくない	0	0
参加したくない	1	0.5

「参加したい」と答えた学生は「できれば参加したい」学生を合わせると、80%を超えている。学生の関心の高さが窺える結果となった。

⑤ ゲスト講義を受ける前と後の児童福祉に対する興味・関心について。

評価項目	人数 (人)	割合 (%)
高くなった	106	47.7
やや高くなった	99	44.6
変わらない	16	7.2
やや低くなった	0	0
低くなった	1	0.5

児童福祉分野への興味関心については、「高くなった」と答えた学生は「やや高くなった」学生も含めると90%を超える結果となった。ここからも学生の関心の高さが窺える結果が現れた。

9. 考察

① 学生の児童福祉分野への興味関心の高まりについて

学生への調査からは外部講師による講義の満足度は高く、興味や関心の高まりにも影響を与えることが明らかになった。ただし、興味や関心の高まりと将来の進路変更との関連性まで言及することはできなかった。保育所保育士を希望していた学生が施設保育士を希望するかどうかの詳細な分析はできないものの、まずは、視野を広げていくひとつの方法として、外部講師からの講義は非常に有効であるといえるだろう。

また、児童福祉施設への理解について、多くの学生が理解はできたと回答している。今回、外部講師に講義をしていただく前に、事前学習として該当する児童福祉分野の制度・政策、現状や課題についての講義を行っている。その点でいえば、次週外部講師の講義において、学生自身が何を学ぶかが明確になっており、講義内容がより身近に感じたのではないだろうか。

② 施設実習に向けた疑問や不安の解消について

調査結果からは、実習の疑問や不安について解消できたと回答できた学生は、3割にも満たなかった。

反対に、この質問項目のみ回答に大きな偏りは見られず、不安が解消されずにいる学生も存在することが明らかと

なった。つまり、外部講師の講義のみで解決される疑問や不安は非常に限定的であり、施設の現状や職員の役割、実習生に対して望むこと以外の部分である可能性が高い。

たとえば、施設の状況が分らず、施設で生活している子どもや利用している方にどのような特徴があるのか、職員の業務・役割について理解ができていない場合は、講義により疑問や不安が解消された割合が高くなるが、それ以外の部分（例えば実習日誌等の記録、未体験への漠然とした不安、子どもや利用者とうまく関係を築けるかどうか等）に対しての不安や疑問を持っていれば、解消しづらいということが考えられるだろう。

また、今回外部講師を依頼した施設以外の実習施設に委託される学生については、講義内容自体が施設実習につながりにくいとも考えられる。今後は、障がい者施設への実習が多い本学の学生に対して、いかに幅広い内容で講義していくかが学生への疑問や不安の解消につながるのではないだろうか。

10. 本研究の課題とまとめ

本研究によれば、施設実習の事前指導において、外部講師の講義が学生の意識や気持ちに強く影響することが明らかになった。また、外部講師による講義は、学生に対して興味関心を強くするだけでなく、施設実習に望むうえでの疑問や不安を解消するための一助となることが示唆された。

今回の調査は、限定的な環境のもとでの調査であり一般化するには無理がある。しかし、施設実習を充実したものにするために、その指導のあり方や方法を検討していくための重要な資料となるであろう。

今後は、学生が興味や関心が高まるような授業展開の工夫も求められるが、施設実習に向けてどのような疑問や不安があるのかを明確にしなが、各々の学生に対応できるような取り組みも求められるであろう。さらには、興味・関心の高まりをきっかけに保育士資格取得によって児童福祉施設への就職につなげていけるような工夫も必要であると実感した。

謝辞

日常の業務で多忙の中、本学の学生のために貴重な時間を割き講義をしていただいた施設長、施設職員、関係者の方々に深く感謝を申し上げたい。

文献

- ・池本美香(2015)「保育士不足を考えるー幼児期の教育・保育の提供を担う人材供給の在り方ー」『JRI レビュー Vol.9,No.28(<https://www.jri.co.jp/MediaLibrary/file/report/jrireview/pdf/8162.pdf>,2017.12.25)
- ・株式会社ディスコ(2013)「社員研修に関するアンケート」(<http://www.disc.co.jp/uploads/2013/08/201306training.pdf>,2017.12.5)
- ・貴田美鈴・谷口篤(2012)「保育実習(施設)の事前指導と実習後の学生の意識～実習の期待感と不安感、及び実習成果の自己評価～」『岡崎女子短期大学研究紀要』45, 21-22,27.
- ・経済産業省(2015)『小学校・中学校・高等学校における実践的な教育の導入例』初等中等教育段階における起業家教育の普及に関する検討会 (<http://www.meti.go.jp/policy/newbusiness/downloadfiles/jireisyu.pdf>,2017.11.10)
- ・厚生労働省(2015)「指定保育士養成施設種別ごとの保育士となる資格取得者の就職状況」『保育士等に関する関係資料』
- ・厚生労働省(2013)「主な人手不足職種に関するハローワーク求職者の免許・資格の保有状況」『労働市場分析レポート 第3号 平成25年3月29日』
- ・田中浩二(2015)「保育士及び幼稚園教諭を目指す短期大学生の就職意識に関する調査研究(1)～短期大学生に対するアンケート調査をもとに～」『東京成徳短期大学紀要』48,
- ・日本保育士協会(2014)『保育士不足が保育現場に与える影響についての調査報告書平成26年3月』,13.
- ・ファイザー株式会社コミュニティ・リレーション課(2013)『まねきねこ vol.35』 「当事者やヘルスケア関連団体が医学教育に参加する意義を探る」千葉大学医学部

(<http://www.vho-net.org/>,2017.12.14)

- ・藤井洋武(2013)「大学体育における外部講師を招いた授業についての一考察：ヨガを体験した学習者の感想文を手がかりに」『川崎市立看護短期大学紀要』18-1, 29.
- ・藤田哲也(2016)「研究報告 児童福祉施設で働く新任職員の仕事に関する実態調査～児童福祉分野における人材確保に関する一考察～」『子どもと福祉Vol.9』(明石書店)
- ・古川隆幸(2016)「学生の社会的養護施設への関心と施設実習先決定過程に関する一考察 ー佐賀女子短期大学学生へのアンケート調査よりー」『佐女短研究紀要』50, 109 - 113.
- ・山之内輝美(2014)「保育者養成校における学生の施設への就職意識と実習～アンケート調査の検討から～」『筑紫女子学園大学・短期大学部人間文化研究年報』25,
- ・吉村譲・吉村美由紀・蛭沢光(2016)「社会的養護施設の職員養成について考える～施設に就職を希望する学生のための養成講座を振り返る～」『岡崎女子大学 岡崎女子短期大学研究紀要』50, 93.

藤田哲也(滋賀文教短期大学子ども学科専任講師)